

埼玉県中小企業制度融資（令和８年度下半期）の金利改定について

基準日（令和８年８月１日）における長期プライムレートが上昇したことを受け、令和８年１０月１日以降の融資実行分について埼玉県中小企業制度融資の融資利率を一部改定します。改定後における各資金の融資利率は、以下の「融資利率一覧」のとおりです。

融資利率（＊１）一覧

令和８年度下半期（令和８年１０月１日以降）融資実行分

資金（貸付）名		融資期間				
		１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超 １５年以内
１ 事業資金（一般貸付）		—	２．２％	２．４％	２．６％	—
２ 事業資金 （短期貸付）	信用保証付き	１．７５％	—	—	—	—
	信用保証なし	２．１５％	—	—	—	—
３ 小規模事業資金		２．１％		２．３％	２．５％	—
【経営革新企業特例】		２．０％		２．２％	２．４％	—
４ 起業家育成資金		—	１．７％	１．９％	２．１％	—
【創業５年以上１０年未満の場合】		—	１．８％	２．０％	２．２％	—
５ 設備投資促進資金		—	１．８％	２．０％	２．２％	２．４％
【人手不足対応特例】		—	１．７％	１．９％	２．１％	２．３％
６ 産業創造資金（経営革新計画促進貸付）		—	１．８％	２．０％	２．２％	—
７ 産業創造資金（事業承継特別貸付）		—	１．８％	２．０％	２．２％	—
８ 産業創造資金（事業承継支援貸付）		—	２．０％	２．２％	２．４％	—
９ 産業創造資金（社会貢献企業等優遇貸付）		—	２．０％	２．２％	２．４％	—
１０ 産業創造資金（海外投資貸付）		—	２．０％	２．２％	２．４％	—
１１ 産業創造資金 （産業立地貸付）	信用保証付き	—	２．１％	２．３％	２．５％	
	信用保証なし	—	２．２％	２．４％	２．６％	
１２ 経営安定資金 大臣指定等貸付		—	１．８％	２．０％	２．２％	—
【特定業種関連】		—	１．９％	２．１％	２．３％	—
１２の２ 経営安定資金 知事指定等貸付		—	１．９％	２．１％	２．３％	—
１３ 経営あんしん資金		—	２．１％	２．３％	２．５％	—
【経済変動特例】			１．７％	１．９％	２．１％	
１４ 企業パワーアップ資金		—	金融機関所定利率			—
１５ 借換資金		—	金融機関所定利率			—

＊１ 利率は全て「年 以内」。